

消防第 1556 号 平成21年6月29日

中国電力株式会社 常務取締役 島根原子力本部 本部長 清 水 希 茂 様

島根県総務部長 加 松 正 利 (消防防災課)

島根原子力発電所3号機建設工事エリアでの火災について

平成21年6月26日付け島原本広第59号で連絡のあったこのことについては、貴社において本件が火災と認識されなかったことから、消防機関への通報や「島根原子力発電所周辺地域住民の安全確保等に関する協定」に基づく本県への連絡、さらには報道機関への公表が遅れ、事象発生時から1日以上経過してからの対応となっております。

また、同エリアでは本年2月にも火災が発生しており、再発防止策が講じられたにもかかわらず、短期間のうちに再発生しております。

このことは、原子力発電所の安全管理に対する信頼を損なうものであり、誠に遺憾であります。

ついては、原子力発電所の安全管理を徹底し、県民の信頼確保に最大限取り 組まれるよう下記のとおり申し入れます。

記

- 1 火災に該当するか否かについては、速やかに消防機関へ通報し、確認を 得ること。
- 2 火災発生の原因究明と再発防止策を速やかに講じ、具体的な対応策を報告すること。